

ワークショップ1

メディア・テクノロジーとジェンダー——ワープロを事例として

司会者：新倉貴仁（成城大学）

問題提起者：石田夏月（京都大学大学院 院生）

討論者：彭永成（桃山学院大学）

（企画：社会研究分科会 メディア産業・技術研究プロジェクト）

キーワード

デジタル不平等、ジェンダー、仕事、資格とスキル、ワードプロセッサ

要旨

新たなデジタル・メディアを使うためのスキルは、いかにジェンダー的な差異と結びつきながら構築されるのか。デジタル・メディアの利用における差異が既存の社会的不平等を再生産するという問題意識は、デジタル不平等（digital inequality）という言葉のもとで共有されている。デジタル不平等研究では、主に、社会的不平等の要因または帰結として、デジタル・メディアを使いこなすスキル格差に焦点が当てられてきた。一方で、どのようにして社会的不平等が再生産されるのかを問うためには、新たな技術に対して何が重要な知識や技能だと認識され、誰が使うことを期待されるのかという、デジタル・メディアを使いこなすスキルそのものの構築プロセスに目を向ける必要がある。

本ワークショップでは、ワープロを題材として、メディア・テクノロジー、ジェンダー、産業の関係を考えていきたい。

女性の労働や仕事は、メディア技術や産業の発達と深く結びついている。一方では、アンドルー・ゴードンが『ミシンと日本の近代』（2012=2013）で示したようなミシンを用いた家内での仕事があり、ルース・シュウォーツ・コーワンが『お母さんは忙しくなるばかり』（1983=2020）のなかで論じたような、家電がもたらす主婦の仕事の変容という問題がある。他方には、Michèle Martin の"Hello, Central?" (1991)や石井香江の『電話交換手はなぜ「女の仕事」になったのか』（2018）に代表される、電信や電話の交換手の研究がある。これらの仕事は、新しいメディア技術とインフラストラクチャーによって条件づけられている。

とりわけ、職業空間の場としてのオフィスは、新しいメディア技術が用いられる場であった。タイプライターとタイピストの関係をめぐっては、多くの議論が積み重ねられてきた。たとえば、Margery W. Davies が *Woman's Place Is at the Typewriter* (1982)で論じるように、南北戦争後のアメリカでは、女性の教育などのいくつかの要因がからまり、タイピストや速記者として、女性がオフィスに進出する。企業の側でも、経営規模の拡大にともないコミュニケーションと情報の量が増大し、それら処理するための事務仕事を必要とした。

オフィスで働く女性は、かつてコンピュータと呼ばれた女性たちと重なる。近年、コンピュータ史のなかで女性の働きについての注目が集まっている。特に、コンピュータが女性であったことの議論は、英語圏でのコンピュータ史のなかでの重要なトピックの一つである。

ほかにも、19世紀にチャールズ・バベッジを援助したエイダ・ラブレスや、第二次大戦後にプログラミング言語 COBOL を開発したグレース・ホッパーなどが想起される。近年の Janet Abbate の *Recoding Gender* (2012) や Mar Hicks の *Programmed Inequality* (2018) の仕事は、現在、コンピュータを男性的な文化や仕事とみなす主流の理解に対して、計算機と女性の歴史を探求することを通じて、その相対化をめざすものである。

このような事務機械、コンピュータの歴史を背景としながら、本ワークショップでは、デジタル・メディアの一例として、ワードプロセッサ、すなわち、ワープロを取り上げる。ワープロは、入力、表示、記憶、印刷が一体となったシステムであり、パソコンとは対照的にプログラミングの知識がなくとも扱えるコンピュータである。本ワークショップが具体的に論じるのは、以下の点である。第一に、ワープロの普及過程における、機械そのものの物質的变化はどのようなものであったか。第二に、いかなる過程によって、ワープロを使うためのスキルがジェンダー化したのか。それは仕事のジェンダー規範とどのように絡み合っていたか。以上を通じて、新しいメディア・テクノロジーが誰のためのどのような技術として普及するのかということが、スキルの水準でも形成されるという論点を提示する。

以上、石田夏月会員（京都大学大学院）による問題提起に対し、近年、リクルートの雑誌『とらばーゆ』についての研究に従事する彭永成会員（桃山学院大学）を討論者に迎え、ワープロというメディア技術を、1980年代から90年代にかけての働く女性や資格といった社会史的側面から検討したい。メディア・テクノロジーに関わる女性労働に付随するスキルや専門知は、産業や消費、女性の表象などに深く関わる重要な社会学的課題だといえる。他方、女性たちの仕事は、必要不可欠であるにもかかわらず、十分に可視化されないことがない。この傾向を、インフラストラクチャーの問題系の一部として考えていきたい。

ワークショップ2

記念館はいかに特攻の記憶を構築するのか

一 筑波と知覧にみる展示・メディア・慰霊の差異 一

司会者：佐藤信吾（大妻女子大学）

問題提起者：沢木瑛美（佛教大学大学院 院生）

討論者：水島久光（東海大学）

（企画：崔銀姫会員）

キーワード

特攻、記憶、戦後 80 年

要旨

近年、日本各地で特攻に関連する記念館の新設・再編が進み、戦争の記憶をめぐる社会的関心は新たな局面を迎えている。特攻の出撃基地があった知覧などでは、戦後早い段階から慰霊を中心とした記念館整備が進められてきたが、その後は長く大きな動きは見られなかった。しかし 2010 年前後から、戦争の記憶の風化への危機感や、映画などのメディア作品を契機とした特攻への再注目を背景に、「筑波海軍航空隊記念館」（2013 年開館）や「大刀洗平和記念館」の再編・拡充など、特攻をめぐる記念館の新設や再定位が相次いでいる。

本ワークショップでは、問題提起者である沢木瑛美氏が、これまで「筑波海軍航空隊記念館」（茨城県笠間市）の成立過程および展示構成を分析してきた研究を基に、今回は「知覧特攻平和会館」（鹿児島県南九州市）との比較を行う。対照的な二つの記念館を取り上げることで、両館がいかに異なる特攻の記憶を構築しているのか、その差異と背景にある社会的・文化的要因を明らかにすることを目的とする。

まず、2013 年に開館した筑波海軍航空隊記念館を中心的事例として検討する。同館は、戦争遺跡である旧司令部庁舎を活用した記念館であり、映画『永遠の 0』（2013）のロケ地となったことを契機に設立された。老朽化により解体が予定されていた旧司令部庁舎は、同映画をきっかけに「記憶すべき対象」として再評価され、保存へと転換された。同館ではロケ関連展示や体験型ツアーを積極的に取り入れるなど、メディアとの結びつきを色濃く反映した展示が特徴である。慰霊の要素は相対的に控えめであり、軍事施設を実際に「体感」することを通じて、戦争が日常の延長線上に存在していた過去を想起させる空間が構成されている。

これに対し、比較対象として取り上げる知覧特攻平和会館は、特攻の記憶を扱う記念館として圧倒的な知名度を有している。同館は、特攻隊員一人ひとりの遺書・遺影・遺品を中心に据え、個々の「生と死」に静かに向き合うことを重視した展示構成を採用している。展示空間は静謐さを強く意識した設計となっており、灯籠や観音堂を含む周辺環境全体を通じて、来館者が哀悼と追悼の感情を内省的に抱く「慰霊の場」としての性格を明確にしている。

そこでは、特攻隊員への慰霊とともに、戦争の悲惨さや平和への希求が、過度な解説や演出を前面に出さない展示を通じて、来館者自身の内省によって想起されることが意図されている。

筑波と知覧はいずれも特攻を扱う記念館であるが、設立経緯、運営主体、展示構成、メディアとの関係性の違いによって、来館者が形成する特攻像は大きく異なる。本ワークショップでは、この点を踏まえ、次の二つを主要な問題提起として設定する。

第1に、両館はいかなる社会的背景のもとで設立され、どのような空間構成を通じて、特攻に関わる集合的記憶を構築しているのか、という点である。

第2に、映画や映像作品といったメディアが、来館以前の予期的イメージや展示解釈の枠組みとしてどのように作用し、記念館における記憶の構築過程にいかなる影響を及ぼしているのか、という点である。

一方で、筑波海軍航空隊記念館では、映画『永遠の0』によって形成された特攻イメージと重ね合わせるかたちで展示が構成されているものの、地域固有の戦争史が相対的に不可視化されるという問題も生じている。また、戦後にメディアを通じて形成されたイメージそのものが記憶の対象となることで、戦争の歴史認識に一定の歪みが生じる可能性も指摘できる。こうした点を踏まえ、本ワークショップでは、特攻をめぐる記憶のあり方を現代社会においてどのように再考すべきかを議論したい。

討論者としては、『戦争をいかに語り継ぐか——「映像」と「証言」から考える戦後史』（2020）において、映像・証言・記憶の関係を実践的かつ理論的に検討してきた水島久光氏を迎え、集合的記憶論とジャーナリズム論の接点を中心に研究されている佐藤信吾氏の司会のもとで討論を行う。

本ワークショップでは、沢木氏の問題提起を踏まえつつ、戦後80年を迎える現在、私たちはいかに戦争を語り続けることが可能なのかという水島氏の問題意識を手がかりに、記念館展示とメディア表象が交差する地点から、特攻の記憶の多様化の様相について、メディア研究・記憶研究・アーカイブ研究、ローカル／ツーリズム研究やミュージアム研究に関わる会員の多様な関心を結集し、多角的な議論を深めたい。

ワークショップ3

宮城県知事選挙における偽情報拡散への対応に関するローカルメディアの取り組み

司会者・問題提起者：安藤歩美(TOHOKU360)

樋口喜昭(東海大学)

討論者：漆田義孝(NPO 法人メディアージ)

大泉大介(河北新報社)

古田大輔(日本ファクトチェックセンター)

(企画：文化研究分科会 マス・メディア文化プロジェクト)

キーワード

偽情報・誤情報、ファクトチェック、ローカルメディア、選挙、メディア連携

要旨

2024年の東京都知事選や兵庫県知事選では、SNS上での情報が有権者の投票行動に影響を与えただけでなく、誤情報・虚偽情報の政治的な利用や、それを使ったインプレッション稼ぎによって従来の選挙戦がかき乱され、従来型のマスメディアの選挙報道が問い直されることになった。特に、選挙期間中に発信された偽情報に対して、政治的公平性・中立性を理由に沈黙する報道姿勢が適切であったのか議論が生じ、選挙報道におけるファクトチェックの役割が改めて注目されるようになった。

そんな中、2025年の宮城県知事選（10月9日告示、10月26日投開票）でも候補者をめぐる偽情報がSNSで出回り、街頭演説では「売国奴」「土葬野郎」といった文言や批判が書かれたプラカードを持った一団も現れた。こうした偽情報の拡散に対し、宮城県内では選挙期間中、複数のローカルメディアが独自の対応を行っていた。なかでも、地元紙である河北新報は、インターネット上で流通する情報の真偽や背景を整理する企画記事「かほQチェック」を立ち上げ、選挙期間中に連載形式で無料公開した。さらに、仙台市内で独自に地域の政治・選挙情報の取材・発信を行っているNPO法人メディアージも、選挙期間中に偽情報への対応を行った。ブログサービスnote上で公開した記事では、SNS上で拡散された画像情報と、街頭演説の聴衆が掲げていたプラカードの記述を検証対象とし、6つの判定基準を用いてファクトチェックを行った。

東海大学文化社会学部広報メディア学科の樋口喜昭会員と安藤歩美会員はこうした宮城県知事選挙における偽情報拡散への対応に関するローカルメディアの取り組みについて、組織内での意思決定や編集判断、実施までのプロセスや課題を明らかにすべく、インタビュー調査を実施した。その結果、偽情報への対応の必要性はオンラインだけでなくオフラインの状況と結びつけて認識されていたことや、平時からの備えや組織内での共有が初動対応の迅速さを左右していたことなどが判明した。一方で、対応が特定の担当者に依存する属人的

な体制に限界があることや、ファクトチェックの表現方法をめぐる葛藤、収益性の側面から見た活動の持続可能性などの課題も浮き彫りとなった。

本ワークショップでは、インタビューの対象者であった河北新報社編集局編集部長の大泉大介氏と NPO 法人メディアージの常務理事・漆田義孝氏をお招きし、ローカルメディアが偽情報に対してどのような過程を経て対応策を取ったのか、その判断やプロセス、結果について改めて共有していただく。その上で、今後同様の事態が起きた際にローカルメディアは何ができるのかという観点から、メディア業界全体で考えるべき課題や、地域・媒体を超えた連携の可能性について議論する。さらに、日本ファクトチェックセンター編集長の古田大輔氏もお招きし、選挙時のメディアのファクトチェックのあり方についても議論を広げたい。

ワークショップ4

都市・地域の中のゲームセンター——「周縁化」された「ゲーム経験」から考える

司会者：永田大輔（明治学院大学）

問題提起者：久保友香（メディア環境学者）

ポトス・ブノワ（慶應義塾大学）

討論者：塚田修一（相模女子大学）

（企画：公募研究統括分科会 メディアミックスと産業研究）

キーワード

ゲームセンター、メディアミックス、都市文化、地域文化、ジェンダー

要旨

本ワークショップはゲームセンターというある時期の都市・地方の現代文化を考えるうえで欠かすことのできない空間について考える。これまで、ゲームセンターに関する研究蓄積は数こそ多くはないが重要な研究が展開されてきた。加藤裕康『ゲームセンター文化論：メディア社会のコミュニケーション』（新泉社、2011年）や、川崎寧生『日本の「ゲームセンター」史：娯楽施設としての変遷と社会的位置づけ』（福村出版、2022年）をはじめとしていくつかの後続研究も見られる。また、ゲームセンターに関する書籍は石井ぜんじ『ゲームセンタークロニクル：～僕は人生の大半をゲームセンターですごした～』（standards、2017年）一般書でも多くみられる。

しかし、こうしたゲームセンター文化は、例えば中川大地『現代ゲーム全史：文明の遊戯史観から』（早川書房、2016年）の整理に代表されるように、家庭用ゲーム機やネットゲームなどとの比較のなかで、次第に格闘ゲームやシューティングゲームなどのビデオゲーム的なものに焦点化されて研究されてきた。この整理は実際のゲームセンターの特定の部分のみを強調した整理となっている。これによって、ゲームセンターのプレイ人口から考えても非常に大きな領域のいくつかは、歴史として周縁化されてきたことが指摘できる。

そこで本ワークショップでは、こうした周縁化された領域の中から二つの領域に焦点を当てて、それぞれ専門が異なる2名の問題提起者による報告から議論を始める。具体的にはプリント倶楽部、いわゆるプリクラとクレーンゲームという、ゲームセンター内の2つの装置に着目する。第一報告の久保友香氏はプリント倶楽部に関して著書『「盛り」の誕生：女の子とテクノロジーが生んだ日本の美意識』（太田出版、2019年）の中で90年代の少女文化との関連や技術的な視点・現代文化との接続などについて議論を展開している。プリクラに着目することで、従来のゲーム文化史とは異なる文脈からのゲームセンターの歴史記述が可能となる。第二報告のポトス・ブノワ会員は『クレーンゲーム研究：系譜学・考現学・メディア論』（福村出版、2025年）の著者であり、クレーンゲームと呼ばれるゲームセンター文化の領域の中で重要な領域でありながら蓄積が少ない分野に関してメディア史的な検討を行ってきた研究者である。両者の報告を重ね合わせることで、ジェンダーの論点を導入

するとともに、都市/地方の中に置かれた文化施設としてゲームセンターをとらえることが可能となり、多様なメディアミックスの拠点としてゲームセンターを位置づける議論の道筋が提示される。

そうした中で『ガールズ・アーバン・スタディーズ：「女子」たちの遊ぶ・つながる・生き抜く』（法律文化社、2023年）の編著者でもある塚田修一会員より、ジェンダーの視点からの都市文化/地方文化およびネット文化との架橋という観点からコメントを得る。本ワークショップでは、参加者とともに、ゲームセンターという空間のメディア論的な多様な可能性について議論することを目指す。

ワークショップ5

女性と宗教をめぐる今日の問題とジャーナリズム

司会者：李美淑（東京大学）

問題提起者：櫻井義秀（北海道大学）

討論者：菊地夏野（名古屋市立大学）

（企画：ジェンダー／ダイバーシティ分科会）

キーワード

女性、宗教、政治、家父長主義

要旨

安倍元総理の襲撃事件、さらに山上徹也被告の裁判を契機に、以前から「靈感商法」などで問題視されてきた、世界平和統一家庭連合（旧統一協会）の活動の実態があらためて暴露されたと言える。一連の報道から、信者による多額の「献金」が信者の家族の崩壊や信者の子弟に対する「宗教虐待」と言えるほどの深刻な社会問題を生み出したこと、さらに世界平和統一家庭連合と自民党議員を中心とした政界との深い関係が存在し、選挙の際の自民党候補者への応援、議員のパーティー券の購入等々、政治的勢力と新宗教団体との「癒着」が保守的政治動向や世論の形成にも強い影響力を發揮していることが明らかとなった。

山上被告の母親が多額の献金をおこない、それが原因となり家族の崩壊につながったことは驚きをもって受け止められ、山上被告やその妹に対する同情の声がある一方で、母親による多額の献金が市民的な常識や行為から逸脱したものとして非難する言説が見られる。しかしながら、こうした状況で、われわれが考えるべきは、旧統一教会や他の新宗教団体が「女性」とりわけ「主婦」をターゲットに勧誘をおこない、信者を拡大してきたことである。世界平和統一家庭連合の信者の多くが女性であること、なぜ「女性」とりわけ「主婦」がこうした宗教団体に勧誘され、入信していくのか、その背景にどのような問題があるのか、が問い直されねばならないのではないだろうか。

旧統一協会の時代から一貫して世界平和統一家庭連合は伝統的な家族像を擁護し、同性婚反対、選択的夫婦別姓反対を掲げて運動を展開してきた。近代社会の大きな枠組みである公的／私的領域の二項対立図式の下で、公的＝男性／私的＝女性のジェンダー観が割り振られ、いわば「家庭」や「家族」の健康や幸福を担う役割が一方的に女性に負わされてきた。言い換えれば、家族の健康が害され、さまざまな不幸やトラブルに見舞われたときは、その責任の多くを女性が引き受け、そのために孤立し、苦難に直面する立場に置かれてきたと言えよう。

日本社会の中に保守的・伝統的な家族像がまだまだ払拭されない中で、同様の保守的な家族像を掲げる世界平和統一家庭連合はこうした女性の苦難に寄り添うかたちをとりながら、実際は多額の「献金」と「奉仕」で女性を搾取してきたのではないか。山上被告の母親はその

象徴的な事例のように見える。

本ワークショップの主題は、安倍元総理の襲撃事件から見てきた宗教団体と政治家との「癒着」といった政治問題の位相にとどまらず、女性と宗教、女性と家族、そして女性と政治の関係に考察の視点を置くことではじめて見えてくる「社会の基底にある問題」を、宗教社会学ならびにジェンダー論の観点から議論するとともに、この事例に関するジャーナリズム・報道の在り方がどれほど有効な視点たりえていたのか、その検討を加えることにある。

多様性が叫ばれながら伝統的な価値観や家族への回帰への圧力も根強い現在の複雑な文脈をふまえ、さまざまな観点から＜女性と宗教＞をめぐる今日の問題を考えていく必要がある。

今回の WS では、こうした深刻な社会問題に宗教社会学の立場から新宗教とりわけ世界平和統一家庭連合に関する重要な研究をおこなってこられた櫻井義秀氏、またジェンダー論の視点から女性と宗教そして家父長制の今日の問題を提起しておられる菊地夏野氏をお迎えして、＜女性と宗教＞をめぐる課題を参加者を交えて議論する。

ワークショップ 6

1990年代のDTM環境をめぐる「互換性」の問題——メディア研究とポピュラー音楽研究の交差する観点から考える

司会者:吉光正絵 (長崎県立大学)

問題提起者:谷口文和 (京都精華大学)

日高良祐 (京都女子大学)

討論者:飯田豊 (立命館大学)

(企画:公募研究統括分科会 音楽/テクノロジー/メディア研究会)

キーワード

ユーザー、互換性、DTM、音楽、ミュージッキング

要旨

本ワークショップは、1990年代日本のDTM(デスクトップ・ミュージック)文化において重要視されてきた「互換性」の問題を、メディア研究とポピュラー音楽研究の交差する観点から捉え直すことを目指す。パソコンを用いた音楽制作の実践を意味するDTMは、1980年代から技術開発・商品展開が開始し、1990年代を通してプロからアマチュアに至るまで幅広くユーザー層を拡大していった。その結果として今日のデジタル化した音楽制作環境が一般化したのは周知の通りである。その一方で、当時のパソコンやソフトウェア、ネットワークの組み合わさったDTM環境では、データや機材などに関する技術的な互換性が十分には確保されておらず、その状況を前提としたDTM実践の工夫がユーザーたちには求められた。1990年代のDTM文化にとって互換性の問題は、音楽実践それ自体の重要な契機として作用していたのである。

近年のポピュラー音楽研究の領域では、こうしたDTMユーザーによる音楽実践に着眼した研究成果が提出されつつあり(谷口文和「互換性に耳を澄ます——初期DTMにおける聴覚的リテラシ」2024年、日高良祐「音楽データへのインターフェースとしてのDTM雑誌——『コンピュータ・ミュージックマガジン』の付録のユーザー」2025年、など)、そこでのメディア技術の「使用」の局面に関する文化的・社会的な意義が議論されている。他方、メディア研究の領域において同様の論題は、過度に技術的な関心領域と位置づけられるか、あるいは「音楽」という趣味またはコンテンツの領域にあるトピックとされ、これまで周縁化されてきたように思われる。そこで本ワークショップでは、ポピュラー音楽研究の領域で提示されたDTM文化をめぐる研究成果の提示をきっかけとしながら、メディア研究における知見や論点、研究関心に沿った議論を参加者とともに行いたい。その際に議論の鍵となるのは、冒頭で挙げた「互換性」という概念が示す範囲を捉え直すこと、となるだろう。

まず問題提起として、DTM文化と互換性をテーマとした2名からの報告を行う。いずれの報告も、1990年代に刊行されていたDTM雑誌『コンピュータ・ミュージックマガジン』などを素材とし、パソコンやソフトウェア、ネットワーク、楽器、機材といったメディア技

術における互換性の問題を主題としたものである。日高良祐氏は、当時の技術的な互換性の問題を「非-互換性」の状況として捉え、それを乗り越えるための技術的な水準での工夫が、DTM 雑誌の提供していた「付録」の活用を通してユーザーと編集部によって形成されていたことを示す。アナログメディアである DTM 雑誌は、デジタル技術によって生じた非-互換性を調停するメディアとして作用していたことが提示される。また谷口文和氏は、当時の DTM 環境構築における互換性概念が、雑誌上では揺らぎながらも重視されていたことを示す。この概念は決して工学的・技術的な内容だけを意味するわけではなく、ユーザーと雑誌編集によって構築されるという文化的な側面を大きくもっていたことが窺える。つまり、互換性の追求は音楽学の領域で提示された「ミュージッキング」として作用していたことが提示される。

以上の問題提起を受けて、討論者の飯田豊氏より、1990 年代のコンピューターやインターネットをめぐるデジタル文化全般を踏まえた観点からコメントしてもらい議論する。DTM 実践は「音楽」を中心にした文化ではあるものの、ハードウェア／ソフトウェアとネットワークを基盤としたものである点で、より広い（デジタル）メディア研究の文脈と接続できるはずである。とりわけアマチュアリズムの作用という観点からのコメントをしてもらうことで、当時のユーザーたちにとっての互換性という概念の幅の広さ／狭さについて議論を展開したい。

ワークショップ7

デジタル空間におけるアイデンティティー ーアバターのファッションと「かわいい」の観点から

司会者：梶本尚敏（ココネ研究所）

問題提起者：菊地映輝（武蔵大学）

山内萌（ココネ研究所）

（企画：山内萌会員）

キーワード

デジタル空間、アイデンティティ、SNS、ファッション、着せ替えアバター

要旨

メタバース市場は世界的に拡大しており、総務省の情報通信白書は日本においても 2028 年度には 1 兆 8,700 億円まで拡大すると予測している。VR・AI 技術の発展、メタバースの認知向上に伴い、今後もこの流れはどんどん加速していくだろう。

メタバースをはじめとするデジタル空間におけるコミュニケーションは、現実の身体とは異なるアバターを通じて行われる。このアバターの利用という特性がゆえに、デジタル空間におけるコミュニケーションは我々の自己認識に大きな変化をもたらす。このことを示す例としては、VR 内でのアバターの容姿や特性がユーザーの心理や振る舞いに影響を及ぼすという「プロテウス効果」がよく知られているだろう。デジタル社会において多元化するアイデンティティを理解するためには、このアバターの影響に着目する必要がある。

近年、アバターに関連した研究は急速に増えており、アバターを通じたコミュニケーションやアイデンティティに関する研究も登場している。しかし、特にアバターのファッションに着目し、ユーザーの自己呈示とどのように関わっているか検討する研究はまだ少ない。

報告者たちが所属するココネ研究所は、デジタル社会の進化と人間の本质について探求するためにココネグループによって 2025 年 3 月に設立された。ココネが提供する「ポケコロ」「リヴリーアイランド」などのアバターサービスはかわいらしいキャラクターデザインと世界観が特徴であり、ユーザーからの支持を集めている。アバターに着せ替えできる服もかわいらしいデザインのもが多く、「量産型」「地雷系」ファッションと近接する。

本 WS では、このココネグループが手がけている着せ替えアバターの事例を足掛かりにしつつ、ユーザーがかわいらしいファッションをアバターに着せることが、自身のアイデンティティとどのように接続されているのか検討する。特に、日本製の着せ替えアバターアプリを対象とすることで、日本特有の「かわいい」とアバターを通じた自己呈示との関連に新たな知見を加えることを試みる。

一人目の問題提起者である菊地映輝は、「ポケコロ」で遊ぶ 8 名の女性ユーザーに対して半構造化面接法を用いたインタビュー調査を実施し、ユーザーがどのようにサービス上のアバターと現実の自己とを関連付けている/付けていないのかを考察する。

二人目の問題提起者である山内萌は、ポケコロユーザーと「地雷系ファッション」の親和性が高い点に着目する。自撮りを通じた自己表現が一般化した昨今、SNS では地雷系ファッションを通じた「かわいい」による自己呈示とビジュアル・コミュニケーションが観察される。それらと比較して、着せ替えアバターにおける地雷系ファッションを用いた自己呈示にはどのような特徴があるのか考察する。

ワークショップ 8

学会活動におけるダイバーシティ施策—これまでとこれから

司会者：竹田恵子（東京外国語大学）

報告者：田中瑛（実践女子大学）

問題提起者：中野円佳（東京大学）

（企画：ダイバーシティ推進 WG）

キーワード

『2024 年報告書』、ハラスメント防止ガイドライン、包括的な DEI、無意識の偏見

要旨

本学会では、第 38 期体制においてダイバーシティを重要な課題と受け止め、ダイバーシティ・ワーキンググループ（WG）が立ち上げられた。第 39 期には、学会におけるダイバーシティ推進のための総合的な施策を検討・提案するために、「日本メディア学会におけるダイバーシティに関する意識調査」（2023 年 5 月 20 日～6 月 25 日）、「日本メディア学会におけるハラスメントに関する実態調査」（2023 年 11 月 29 日～12 月 16 日）の二つの調査が実施された。その後、2024 年 3 月には『日本メディア学会ダイバーシティ・ワーキンググループ調査報告書』（『2024 年報告書』）が作成され、オンラインでの報告会も開催された。第 40 期体制が発足した 2025 年 7 月にはダイバーシティ宣言が発表された。ここでは、「日本メディア学会は、ダイバーシティのある知的共同体であり、会員の人権とダイバーシティを尊重し、ダイバーシティを阻害するいかなる種類のハラスメント行為も許さないことを、ここに宣言します」と謳われている。このように、本学会ではダイバーシティの重要性が共有され、そのための体制づくりが着実に進められようとしている。

しかしながら、現状として『2024 年報告書』で示された内容が学会員に共有され、今後に必要な施策や体制についての認識や理解が醸成されているかといえば、十分であるとは言いがたい状況にある。本 WS の大きな目的は、『2024 年報告書』を今回もう一度確認し、参加者と広く共有する機会とすることである。このような企画趣旨に基づき、本 WS では報告者を置く。まず、田中瑛会員が『2024 年報告書』に基づき報告を行う。田中会員は第 39 期から本 WG のメンバーであり、両調査の設計・分析に携わってきた。討論者の中野円佳会員は、職場や教育機関におけるジェンダーギャップを研究テーマの一つとしており、直近で日本において女性研究者が増えない要因や女性限定公募に関する研究成果を上梓している。このような専門的な視点を基に置きつつ、他の学協会、企業・団体などの取り組み事例も紹介しながら、本学会の現状や今後の方向性について問題提起を行う。

『2024 年報告書』の「概要と提言」部分では、会員、理事・委員会などの男女比について積極的是正措置（affirmative action）を求める回答が 60.4%であったこと、ハラスメント防止・差別解消に関する要望として、「ハラスメント・差別防止ガイドラインを策定して

ほしい」が 57.1%、「ハラスメントや差別行為について相談できる窓口を設置してほしい」が 44.8%であったことが冒頭で述べられている。これらは、多くの学会等ですでに取り組みが行われており、着実に進めていくことが求められていると言えよう。

それらに加えて、これからのダイバーシティ施策の課題として、ジェンダー・バランスやハラスメント・差別防止（ハラスメント防止ガイドライン、相談窓口の設置等）といった個別のイシューにとどまらない、包括的な DEI（diversity, equity, and inclusion）をどのようにマネジメントしていくかということが今後の論点になってくると考えられる。「概要と提言」の後半部分は、それらの課題への取り組みが急務であることを示すものである。たとえば、「ハラスメントの経験・目撃」に関する回答で、「論文査読・研究発表にかかわる全面否定や暴言」、「雇用上の上下関係やどの大学に所属しているかが影響」、「SNS やブログによる侮辱」などの点が指摘されている。これらは性別だけでなく、学歴、年齢、所属などによる差別や「無意識の偏見」（unconscious bias）が存在していること、および、そういった偏見や行為が、委員会、研究会のような特定の場所だけでなく、査読やオンライン上などの空間においても見られることを示すものである。本 WS では、これらの点を踏まえ、今後の学会におけるダイバーシティ施策はどうあるべきか、また、どのように進めていくかなどについて、参加者とオープンで自由闊達な意見交換を行うことができると考えている。

ワークショップ9

デジタル時代における「新」と「旧」の加速——地域間比較の視点から

司会者・問題提起者：千葉悠志（京都産業大学）

討論者：工藤文（金沢大学）

（企画：国際委員会）

キーワード

デジタル、変化、停滞、後退、国際比較

要旨

近年、デジタル化の進展は民主主義国家・権威主義国家の別を問わず地球規模で拡大しており、政治・経済・社会の各領域に深甚な影響を及ぼしている。2000年代以降、情報通信および処理速度の高速化、デバイスの小型化・高性能化、扱えるデータ量の飛躍的増大が進み、さらにコロナ禍を経て生成AIが一般化するなど、デジタル化がもたらす変容はより一層身近なものとして感じられるようになった。一方、こうした現象に対する学術的議論には政治体制間で明確な差異がみられてきた。すなわち、民主主義国家ではデジタル化が社会の分極化や制度の不安定化と関連づけられる傾向が強いものに対して、権威主義国家に関する議論では当初、デジタル技術が体制批判やエンパワーメントの契機となる「解放」あるいは「抵抗」の媒体として評価される傾向が見られた。

しかし、21世紀が四半世紀を迎える現在、デジタル化は必ずしも「古い」制度・慣行を駆逐・解体する方向にのみ作用するわけではなく、むしろ時にそれらの持続や再活性を促す場合があることが明らかになりつつある。例えば、冷戦終結直後には予見されなかった権威主義体制の復権、あるいはアメリカにおける民主主義の動揺は、デジタル化と無関係ではないはずである。これらの動向は、メディアが自律的に社会変動を生み出す主体ではなく、既存の権力構造や社会的文脈に埋め込まれ、それらと相互作用しながら機能するという点を再確認させるものである。

本ワークショップでは、デジタル化の浸透・進展がもたらす社会の変化や変容を「新たな局面」の形成と、「古い局面」の持続ないし再創出というに側面から検討することを目的とする。とくに、本ワークショップでは、これを日本や欧米だけを事例とするのではなく、中東や中国の視点を取り入れて考えることによって、より広域的な比較の枠組みを提示する。具体的には中東、中国、それ以外の国・地域という3つの地点を「三点測量」することで、デジタル技術が引き起こす変化を立体的に把握してみたい。

ワークショップの進め方は以下のとおりである。まず、問題提起者の千葉が、中東を中心とする専門領域の事例から、デジタル化が促す変化を「新局面」と「旧局面」の持続・回帰の双方向から検討する。よく知られるように中東では2011年の「アラブの春」で、デジタル技術が民主主義をもたらす可能性が注目されたが、その後に同地域が権威主義体制へと

回帰していくなかで、デジタル技術がいかに用いられたかは十分に知られていない。また政治領域にとどまらず、経済格差の拡大など、デジタル技術が現地の社会にもたらした変化についても広く扱う。続いて、討論者の工藤がこれに対して中国の事例を踏まえてコメントし、「権威主義国家に共有する特質」と「地域／国家ごとの差異」を論じる。そのうえで参加者を交え、こうした「権威主義国家」から見えてくる視点を、欧米や日本といった「民主主義国家」の分析にどのように応用しうるのか、いかなる示唆を与えるのかについても議論したい。

ワークショップ10

コミュニケーション効果論（メディア効果論）の再考

司会・討論者：山口仁（日本大学）

問題提起者：李光鎬（慶應義塾大学）

（企画：理論研究分科会 基礎理論研究プロジェクト）

キーワード

効果論の系譜、効果モデル、メディア教育

要旨

メディア・コミュニケーション（マス・コミュニケーション）研究において、「メディアが人々にどのような影響を与えるか」を問う効果論は、単なる一研究領域にとどまるものではない。それは社会が「メディア」や「コミュニケーション」というものをどう捉え、その影響力をどう見積もり、そしてそれをどう活用・批判してきたのかという認識や知識の変遷である。コミュニケーションの効果に関する議論は、多くの大学における「マス・コミュニケーション論」や「メディア論」といった講義の導入部で不可欠な題材として扱われ、メディアに関する基礎知識の提供という重要な役割を果たしてきた。本学会の会員で大学教育に携わっている者の中にも、自身の専門領域にかかわらず、授業の中で「効果論」や「効果モデル」について講義している者は多いのではないだろうか。

また、コミュニケーション効果に関する議論は、今日、学術や教育の場を越えて広く展開されている。ビジネスにおけるマーケティング戦略、政治における世論操作の問題、あるいはSNS上でのマス・メディア批判など、効果論的な視点は現代のメディア社会を読み解き、語る上でのいわば「共通言語」となっている。

しかし、長年この分野の「通説」として定着してきた、弾丸効果論から限定効果論、そして強力効果論へと至る展開の図式は、いま大きな転換点、あるいは見直しの時期を迎えている。近年の歴史的再検討においては、「そもそも『弾丸効果論』なる概念は、後世に作られた架空の神話に過ぎなかったのではないか」という議論や、「『強力効果論』という区分が、理論の多様性を覆い隠してはいないか」といった妥当性への疑問が呈されている。さらに、アルゴリズムによる情報の選別やエコーチェンバー現象が顕著な現代のデジタル・メディア環境下では、マス・メディア全盛期を前提とした従来の三段階モデルそのものが、現状を説明する枠組みとして不適切であるという指摘も可能だろう。さらにコミュニケーションの効果の主として取り上げて論じることへの疑問も批判的なコミュニケーション研究から提起されて久しい。

このように、コミュニケーションの効果をめぐる議論の前提が揺らぐ中で、「いま、コミュニケーションの効果論をどう考え、どう伝えるべきか」という問いに直面している。本ワークショップでは、効果論の専門家による問題提起を足がかりに、近年の研究の現場と大学

教育およびその他の現場の双方における交流を図り、現代における効果論の意義を多角的に議論していく。

まず、長年にわたり社会心理学の観点から効果論の研究に従事されてきた慶應義塾大学の李光鎬会員に当該分野の今日の研究動向の整理と、既存モデルへの評価をしていただく。そのうえで、研究や教育に携わる各会員から、実際の講義構成や学生の反応、効果論とどう向き合っているのかについて経験を共有し、参加者全員によるオープンな意見交換を行う。専門領域を問わず、メディアと社会の関係性を思考するすべての会員の積極的な参加を期待したい。

ワークショップ 11

映像ジャーナリズム教育の現在地と未来像

司会者・問題提起者：奥村信幸（武蔵大学）

討論者：池本端（NHK）

高比良健吾（NHK）

（企画：奥村信幸会員）

キーワード

ニュース、ジャーナリズム、映像、ドキュメンタリー、ショート動画

要旨

ジャーナリズム、あるいはノンフィクション、ドキュメンタリー分野における映像制作教育に携わる研究者・教育者による BOF（Birds of Feather：同じ関心を持つ者による情報交換）の場としたい。

映像の制作は多くの大学が取り組んで久しいが、各組織のカリキュラムや教学上の制約などのため、なかなか共通のメソッドは確立しにくく、横の連携を持つ機会も乏しく、日常さまざまな課題を抱えながら実践を続けているのが実情ではないか。クラスを展開するにあたり、直面すると想定される問題は、例えば以下のような問題である。

・受講者のモチベーション維持

受講者の多くは映像制作の経験がなく、企画からスケジューリング、撮影、編集などの手順に思いのほか時間がかかるため、「タイパ重視」の風潮の中、意欲を持って制作を続けることが困難になる。

・通常の授業スケジュールとのミスマッチ

映像制作はテーマ探しや撮影や編集など、通常の 90 分程度の授業だけでは作業が終了せず、長時間の

「クラス外のワーク」が必須となることから生じる教務上の問題。

・テーマや取材対象を発見できない学生のサポート

教員側でテーマをアレンジして取材を指示すると、取材へのモチベーションが低くなり、取材内容に工夫などが見られない、しかし、学生に任せておくと、作業が著しく停滞し、学期末までに制作を完了できない者が続出すリスクを抱える。

このワークショップでは、何人かが実践する経験を共有することを通して、授業を運営し、制作物の完成に到達するという技術的な側面だけでなく、「制作を通して何を学ぶのか」「取材テーマの妥当性をいかに判断するか」「到達目標をどのように設定するか」など、ジャーナリズム・ノンフィクション上の学びにつながる基本的な考え方などを、改良するためのヒ

ントを提供する。

ワークショップは以下の4部構成としたい。

① ライトニングトーク：参加者（あらかじめ募集し選考）による実践報告・課題の提示（各々約3分×5、6人程度）

※このワークショップ開催が認められたら、プログラム公開の時点でグーグルフォームによりライトニングトーク登壇者を募集し、必要があれば選考する。

（募集文案は以下の通り）

このワークショップではニュースクリップ映像やドキュメンタリーの制作授業を担当している方に「ライトニングトーク」形式の3分程度の発表のご協力を求めます。各々の取り組みの内容や、実践で直面している悩みなどを手短かにまとめてお話し下さい。以下のGoogle Formから応募をお願いします。なおトークは5～6人程度を想定しているため、応募者多数の場合には、内容や問題提起の内容に基づいて選考をさせていただく場合があることをご理解ください。もしもライトニングトーク登壇者にならなかった方も、ぜひワークショップに参加して、ディスカッションで問題意識をご紹介いただければ幸甚です。

② 問題提起者（奥村）による、『ニュースの卵』（<https://www.newstamago.com>）を中心としたニュースクリップ映像制作の実践報告、課題の整理。

③ 討論者（NHK 池本氏）による『Dear につぼん』（日曜朝 8:30～8:55）制作における若手ディレクターの育成及びアドバイスの要点

④ 参加者によるディスカッション、Q&A（モデレートは奥村が務める。池本氏にも随時コメントを求める。）

このワークショップは、同じような目標を持って授業やティーティング・メソッドの研究をしている者どうしのネットワーキングという目的も有する。この場での出会いをきっかけに、コラボやアドバイスなどの関係を築く参加者が増えれば、望外の収穫である。

ワークショップ 12

「障害とメディア」を実践する・実装する

司会：村田麻里子（関西大学）

問題提起者：南谷和範（大学入試センター）

伊東俊祐（國學院大學）

討論者：近藤和都（立命館大学）

（企画：理論研究分科会 先端理論研究プロジェクト）

キーワード

視覚障害 聴覚障害 メディア 正常性 (normalcy) 実践・実装

要旨

このワークショップでは、メディア(研究)において構築されてきた「正常性(normalcy)」を脱構築することの意義と課題について、「障害とメディア」について研究しており、当事者でもある二人の研究者を招いて理論と実践を交えながら考える。

日本メディア学会では近年「障害とメディア」に関する企画や発表が増えており、昨年度の春季大会で開催されたシンポジウム「“障害”をめぐるメディア研究の展開」は、学会全体でその関心を共有するきっかけとなった。また、2024年に、障害者差別解消法(2016施行)が改訂され、「合理的配慮」が義務付けられたことで、企業、大学、文化施設などでも、アクセシビリティや多様性の確保に向けた取り組みが進んでおり、議論が活発化している。

多くの研究があきらかにするように、「障害」という軸からメディア研究を問い直す重要性は、そうした視点が、知の生産に埋め込まれた無自覚な前提や限界を逆照射し、我々の拠って立つところそのものを問い返す視点を提供してくれることである。とりわけ、20世紀に欧米圏を中心として形を為したメディア研究の領域では、歴史的・制度的に平均化され、標準化された身体を前提とした技術や文化が、あたかも普遍性をもつかのように議論されてきた(※1)。今回は、そのような知の在り方や限界について批判的に考察するために、以下の登壇者を招き、研究発表と議論を行う。

大学入試センター研究開発部教授の南谷和範氏は、障害のある受験生に対する入試等での合理的配慮の実現のために、CBT環境の開発・活用をはじめとする教育環境の研究を進めている。自身も全盲で、3Dプリンターによる立体模型の制作など、視覚以外で学習するツールの開発も積極的におこなっている。障害のためのメディア活用を進める過程では、メディア技術が前提としてきた身体や思考が、ひるがえって明らかになる。

國學院大學の博物館研究室で助手を勤める伊東俊祐氏は、聴覚障害者としての立場から、ミュージアムと障害の社会史について研究を進めている。また、独立行政法人国立美術館国立アトリサーチセンターの研究員として国内外のミュージアムのアクセシビリティ実践について調査を進めるとともに、自らも実践を手掛ける。そこでは、ミュージアムという公

共施設が前提としてきた空間、技術、ルール、インフラが俎上に載せられていく。

「障害とメディア」を実践する・実装するこのワークショップでは、UD トークや音声読み上げソフトなど、視覚障害、聴覚障害を持つ二人の登壇者とワークショップ参加者が共に議論するにあたって必要なメディア技術を活用して進める。「障害とメディア」に関する 2 つのレイヤー、すなわち登壇者二人の研究というレイヤーと、二人と共に研究会をすることのレイヤーについて、参加者ととも理論的かつ実践的に考えたい。

(※1) 近藤和都・藤嶋陽子・飯田豊「『障害』からメディア研究を問い直す―特集「“障害”をめぐるメディア研究の展開」に寄せて」『メディア研究』108号、2026年（近刊）

放送の「質的公正」

— 「報道特集：「争点に急浮上 “外国人政策”に不安の声」」を素材にして—

司会者・討論者：鈴木秀美（国土舘大学）

問題提起者：大石裕（十文字学園女子大学）

（企画：大石裕会員）

キーワード

放送ジャーナリズム、公共性、質的公正

要旨

2025年7月3日、参議院選挙が公示され、7月20日に投票が行われた。様々なメディアを通じて選挙情報が流されていた選挙期間中の7月12日、TBS「報道特集」は「争点に急浮上 “外国人政策”に不安の声」という特集番組を放送した。

翌13日、この番組で批判的に取り上げられた参政党は、TBSに対する抗議文を公表した。他方TBSは、外国人政策に対する社会的関心の高まりが差別と排除に結びつく危険性を積極的に報じることの意義を主張した。参政党は当番組をBPO(放送倫理番組向上機構)の人権委員会に訴えたが、審理入りしなかったようである。本ワークショップでは、これら一連の動向を素材にして、放送の公共性、放送の社会的責任、さらには放送番組の「質的公正」に関して（再）考察を行う。

まず放送に関する法制度の構成について簡単に振り返る。参政党の主張は、日本民間放送連盟基準、TBS放送基準の「公平原則」に依拠していた。これらの基準は放送法、なかでも放送法第四条第二項「政治的に公平であること」に基づいている。放送は表現の自由は法制度的に保障されるが、同時に公共の福祉に反しない内容であることも要請される。放送の自由と公共の福祉への適合という難解なこの問題は、放送（メディア）法やジャーナリズム論などの領域でこれまで繰り返し論じられてきた。

この問題について放送ジャーナリズムを中心に考える場合、自由、公共性、民主主義といった重要かつ基本的な概念と関連づけることが不可欠になる。第一は、アイザiah・バーリンが提起した消極的自由と積極的自由の問題である。放送ジャーナリズムの積極的な問題提起に関して、積極的自由の観点から考察を行う。第二は、例えば桂木隆夫が『公共哲学とはなんだろう 民主主義と市場の新しい見方』の中で示した、複数の重層的な公共性という視点である。「政治的公平」という参政党の主張、そして「外国人」への差別と排除に対する批判という二つの「公共性」について論じる。第三は、過程としての民主主義という視座と、民主主義の深化、すなわち「権力としての文化」という問題意識である。

以上の検討から、放送の「質的公正」に関する評価を行う際の指標、達成すべき課題は以下のように要約されうる。第一は、社会に対する積極的な問題提起である。社会で解決すべき問題、論議すべき問題に焦点を当て、世論を喚起するなどして問題解決に寄与することは、

放送ジャーナリズムにとって重要な役割である。第二は、社会で潜在化している問題の発掘と提示である。これは、後になってみれば報道すべき問題が生じていたにもかかわらず、その問題に対するジャーナリズムの認識が欠如していたために、報道されなかったという状況、すなわち「ジャーナリズムの不作為」を防ぐことにほかならない。第三は、少数意見を尊重し、報じることである。これは、社会的に一定程度は認知されているものの、多数派を形成していない利害や意見に関して、放送ジャーナリズムが関心を持ち報道することである。第四は、ある問題や争点をめぐって存在する複数の利害や意見が表明され、論議される公共圏としてのフォーラムを提供することである。それには、少数者の利害や意見が含まれることもある。

放送ジャーナリズムの質的公正を成立させるためのこれらの役割と課題は、制度としての民主主義（論）が陥りやすい「多数派の専制」に対抗する報道姿勢にほかならない。現在、民主主義は様々な局面で危機に陥っている。人権をキーワードとした反差別や排除反対の動きが、「自民族主義」をとる勢力から批判にさらされ、偏狭なナショナリズムが高まるようになってきた。それが、多くの国や社会で分断を生み出してきた。こうした難局を乗り越え、民主主義という政治システムが正当であることを示すために、放送ジャーナリズムは、民主主義が「過程」であり、多様化、深化してきたことを社会に向けて訴え、公共性の担い手としての役割、使命を果たしていく必要がある。

以上の問題関心と視点から、参政党と TBS「報道特集」、各々の主張を比較検討することにした。

ワークショップ14

ジャーナリズムにおける専門性の再考：文学研究との架橋

司会者：木下浩一（立教大学）

問題提起者：加藤邦彦（駒澤大学）

討論者：畑仲哲雄（龍谷大学）

（企画：歴史研究分科会 ジャーナリズム史プロジェクト）

キーワード

詩壇ジャーナリズム、倫理、プロフェッション、文化、記者教育

要旨

ジャーナリズム研究においてもっとも普遍的なテーマは倫理であろう。倫理は規範と言ひ換えられる。規範論は、ジャーナリズム研究において、長らく主流であり続けている。倫理や規範は、現業あるいは実証的な研究においては、専門性ということになる。倫理や専門性の問題は、長期にわたって研究・議論されてきた。しかしながらメディア環境が複雑化を極めるなか、一種のアポリアに陥っているように思える。

ジャーナリズムにおける専門性には、少なくとも2つの水準がある。依然としてジャーナリズムの主流である新聞記者で例示してみよう。第一に、新聞記者としての専門性である。専門記者が他の専門職、例えば医師や弁護士のように、いかにして峻別されるのか。その境界がどこにあるのか、という問題意識である。各国において、特に認証などの制度として論じられてきた。英語でいえば、Profession という論点である。第二に、新聞記者の下位分類ごとの差異である。政治記者は、他の記者とどう異なるのか。経済記者、社会部記者、学芸記者などの連辞符は数多ある。英語でいえば、specialty であろう。

新聞記者の総体がニュースワーカーと呼ばれるのに対し、下位分類はランク・アンド・ファイルなどと呼ばれる。上記の2つの水準は、ニュースワーカーとしての境界か、それとも、ランク・アンド・ファイルごとの境界か、である。

本ワークショップは後者の水準、具体的には文芸記者を核としつつ、新聞記者あるいはジャーナリスト全般における専門性を再検討したい。ついでには内破ではなく、学会の外にヒントを求めたい。具体的には、文学研究である。本学会内には人文系の研究者も多いが、一方で、文学研究を十分参照してきたとはいいい難い。文学研究には多くの知見が蓄積されているが、それはジャーナリズムにおける専門性についても同様である。

本ワークショップにおける問題提起者は、文学研究者の加藤邦彦である。加藤は近年「詩壇ジャーナリズム」を対象に論考し、昨年、単著『詩壇ジャーナリズムと詩人たち：戦後詩の成立、現代詩の展開』（花鳥社）を刊行した。詩壇とは、詩という形式を中心としたジャーナリズムであり、作り手／送り手／受け手などの様々なアクターを含む。社会学でいえば、ブルデューの界に近いイメージであろう。マスを対象とした新聞と異なり、詩壇における受

け手は少ない。そこではマス・メディアと質的に異なるジャーナリズムが存在し、別様の専門性が立ち表れている可能性がある。

討論者である畑仲哲雄は、ジャーナリズムの実践者としての豊富なバックボーンを有し、研究者としてはジャーナリズムの規範論を専門とする。著作も多いが、2023年には論文「ジャーナリズムは専門職か：日本メディア産業の倫理綱領の比較分析」を公刊している。先の2つの水準でいえば、前者の水準における論考である。一方で畑仲自身は、経済記者の経験を有し、また地方記者についても論じている。

司会を務める木下浩一は近年、先の後者の水準において論考を行っている。ランク・アンド・ファイルのひとつは、詩壇を取材対象に含む文芸記者である。

以上の三者を中心に、詩壇ジャーナリズムを対象とした文学研究と当学会の社会科学・人文科学研究との架橋を目指しつつ、ジャーナリストの専門性あるいは固有性を再検討する。

ワークショップ 15

グローバル OTT の文化翻訳：歴史表象の再文脈化に着目して

司会者：尹芷汐（名古屋大学）
問題提起者：玄武岩（北海道大学）
討論者：長山智香子（名古屋大学）
（企画：長山智香子会員）

キーワード

グローバル OTT、アダプテーション、文化翻訳、歴史表象、セレブリティ

要旨

本ワークショップは 2025 年 3 月 28 日の理論研究部会第 39 期研究会「グローバルな歴史表象、対抗軸としてのトランスナショナル」の議論を引き継いで開催される。グローバル OTT 動画配信市場の急速な発展は、既存のメディア産業にも再編をもたらし、その一方で番組制作の新たな可能性が生まれている。また OTT は視聴者のコンテンツ消費形態とライフスタイルに影響し、ツーリズムなどメディアをこえた産業にもインパクトをもたらしている。この産業構造の変化を背景として、OTT のコンテンツは、その制作過程や表象、視聴者との関係においてこれまでにない特徴を有している。その中で、アダプテーションやリメイクにおける文化翻訳が従来とは異なる形で注目されている。映画の制作と観客を前提とした従来のリメイク・スタディーズはグローバル OTT 時代に大きく変容を迫られ、現在の状況からグローバルな視点で新たに捉え直す必要があると考えられる。とりわけ文化翻訳による読み替えと再文脈化（recontextualization）という問題は、植民地主義を土台とした文化的横領の議論を複雑化させるとともに、メディア表象についてのより丁寧な考察を促している。

映像コンテンツは歴史的な知識を構成する主要な要素となっており、世代や国・民族を超えた出来事への想像上の接近を媒介してきた。本ワークショップでは、OTT が促進する越境的なコンテンツ制作や流通の過程、重層的な他コンテンツとの関連性と、それによって浮上する新たなリアリティと歴史について議論することによって、東アジアの歴史対話とコミュニケーションの地平を模索したい。

玄武岩会員は、アダプテーションを媒介とするグローバルなメディア文化の流通過程において、本来共有する社会的現実を構築する上で重要な役割を果たすメディアであるドラマが、韓国と日本で敏感な歴史問題をめぐって対立を拡散していることに注目する。それを象徴する作品が、2022 年に AppleTV+ が在米コリアンのミンジン・リーの小説『パチンコ』上・下巻（日本語版・文藝春秋、2020 年）を原作として制作したオリジナルドラマシリーズ『PACHINKO パチンコ』だ（現在シーズン 2 まで配信中）。

物語の舞台が植民地期朝鮮からスタートしているドラマ『パチンコ』は、日本ではいまひとつ知名度が上がらず、公開当初から話題となった海外との温度差が感じられる。グローバルな物語とローカルな物語とのあいだの緊張が露呈したのだ。ドラマ『パチンコ』の歴史表象や在日表象は、グローバルなメディア市場で歴史が物語として流通することのポリテクスを浮き彫りにした。

そうだとするならば、ドラマ化された『パチンコ』の表象と、それが消費されるスタイルに着目し、既存の規制を超えてアイデンティティの再考を迫るドラマとして同作を読み取れば、グローバルコンテンツの生産と流通で普遍化されたアダプテーションのメディア文化論的意味をあぶり出すことができるのではないか。この検証はさらに、越境的なコンテンツの流通過程によって社会的現実を構築するフィクションと歴史をめぐる議論の領域を、再構築することにもつながる。

玄会員の問題提起を受けて、長山智香子会員はグローバル・メディアによって作られる視聴者とセレブリティ俳優との関係性とアフェクト（感情、情動）のなかに、アダプテーションと再文脈化の問題を位置付ける。セレブリティのもたらす商業効果への着目は、映画やドラマの俳優起用に影響し、時に人気俳優の既成のイメージと本来の役柄との不釣り合いが指摘されてきた。主演レベルの俳優はドラマの「顔」として国際的なトーク番組や雑誌インタビューに出演し、自身の SNS を通じて視聴者とパラソーシャルな関係を深め、それがドラマに対する愛着にも反映される。Apple TV+『パチンコ』でも、セレブリティ俳優イ・ミンホの起用は Apple TV+ の前提とするグローバルな流通を後押ししつつ、同時に視聴者との独特な感情的つながりや効果をもたらしたといえる。なかでも関東大震災を描いたシーズン 1 第 7 話では彼が中心的な登場人物を演じ、原作小説にはない筋書きで撮影された。アメリカの批評家からも高く評価されているこのエピソードでは、廃墟の風景と恐怖の感情が交錯するホラー映画的な演出によって、観客は完全に受け身となったイ・ミンホの視覚と聴覚に自らを重ね合わせ、経験をともにすることになる。このような視聴体験は、歴史的出来事に対してどのように観客を位置付けるのか。グローバルな物語をローカライズする際にセレブリティ俳優が果たす役割を考察するため、『パチンコ』の他のエピソードや俳優を関連づける。またメディアと観客の関係を比べるために、サイレント映画の弁士、テレビアナウンサー、メロドラマ女優についての論考を参照したい。

ワークショップ 16

テキストマイニングと新聞記事の間にある諸課題 ――メディア研究者と新聞社の適切な関係の構築に向けて

司会者・討論者：塩谷昌之（東京大学）
問題提起者：河野静香（東京都立大学）
（企画：塩谷昌之会員）

キーワード

新聞記事、テキストマイニング、利用規約、著作権法、情報解析

要旨

インターネットが普及し、テキスト型データを取り巻く情報環境が十全に整備された現代において、新聞記事は公共の情報空間にも溢れ出してきた。近年、広く認知されてきたテキストマイニングの手法が、実証的分析を行う対象として、よく整備されたデジタル版の新聞記事を選択しようとするのは想像に難くない。しかし、その先には利用規約や著作権法をはじめとした、研究上の諸課題が待ち構えている。新聞は通時性や定型性をもつメディアであり、その日々の積み重ねはメディア研究をはじめとした各種の探究において、非常に重要な歴史的価値を帯びている。新聞記事は、その時、その場所で生じたさまざまな出来事の連なりや、人々の社会意識の変化、生活文化の痕跡をありありと描き残し、過去から現在に至るまで連綿と記述し続けている。そこには想像の共同体を作り出すような公共性が見える一方で、その活動自体は当然、商業性に支えられて成立してきた。メディア研究者は、この公共性と商業性の双方を意識して、新聞記事に向き合う必要があるだろう。

2024年2月1日に読売新聞社は、読売新聞オンライン利用規約において、データマイニング、テキストマイニング等のコンピューターによる言語解析行為を禁止事項とし、また利用者が情報解析を希望する場合には、別途ライセンス契約が必要になると明記した。昨今の生成AIの急激な普及を背景として、大手新聞社は自社のコンテンツが商業目的で情報解析などに利用されることを警戒し、その他の新聞社もこれに追随する流れが見える。そして近年、新聞記事は裁判のなかで、その著作物性を認められることが増えてきた。1899年に施行された旧著作権法の第11条では、新聞紙の記事が著作権の目的物にならない旨が記されていた。しかし、1971年の改正を経て、現著作権法の第10条では新聞紙への言及がなくなり、著作物に該当しないのは、事実の伝達にすぎない雑報及び時事の報道であると記されるようになる。2005年のYOL見出し事件では、裁判で提示された個別の見出しの著作物性が一部否定されたが、2022年のつくばエクスプレス事件では、記事のもつ要約や事件の選択、文章表現などには著作物性があると判断されている。著作権はまた、権利を保護すると同時に、権利を制限するものでもある。著作権法の第30条の4、第47条の5では、著作物を情報解析に利用できる旨が記され、それは新聞社の権利制限に向かうものであった。ただし、

その利用はあくまで軽微なものに限定される。2021年に日本新聞協会は、軽微利用の範囲は当該記事の5~10%程度であるとの見解を示している。

ここでメディア研究者は、新聞社の利用規約と著作権法を通じて、権利保護と権利制限との狭間で、テキストマイニングを遂行していくことになる。著作権の保護期間は70年であり、とりわけ保護期間内の新聞記事を用いて研究を行う際には、上記の軽微利用に対して繊細な意識を向ける必要がある。幸運なことに、新聞社が学術研究用のテキストデータ集を販売している場合には、その購入によって課題を乗り越えることも可能になるだろう。一方で、保護期間を超過した新聞記事を用いる際には、著作権に準じた課題こそ後景化するのだが、1980年代より前のテキスト型データがそもそも未整備であることに大きな課題がある。

司会者および問題提起者は、第97回日本社会学会大会にて同様の問題意識をもつテーマセッションに登壇し、研究者の間で問題意識を共有してきた経験がある。そこでは海外や地方紙の状況、生成AIや教育利用などのトピックに触れ、クリティカル・データ・スタディーズの動向などについても情報共有が行われた。今回のテーマセッションでは議論をさらに展開し、メディア研究者のみならず、多様なメディア関係者を交えての意見交換を期待している。テキストマイニングの遂行上では、さまざまな論点や課題が存在している。たとえば、商業目的でない研究活動が著作権者の利益を不当に害することにつながるのか否か、通時的分析のために年単位のテキストデータ集を一括購入することは現実的か否か、トピックや分野を限定して通時的分析を可能にするようなライセンス形態がありうるか否か、出現頻度や共起頻度の計算など生成AI以前の技術が禁止されるべきか否か。これらの論点のほか、メディア研究者たちが直面してきたそれぞれの困難について幅広く共有して議論する場を、そしてメディア研究者と新聞社とが、今後の望ましい方向性を模索するための場を設けたいと考えている。